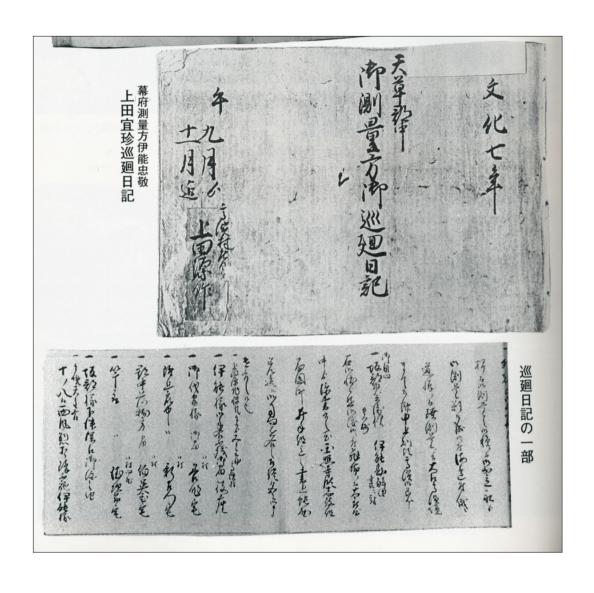
天草島測量までの経第二部



文化七年 天草郡中 御測量方御巡廻日記 表紙と内容 「天草郡高濱村 上田宜珍日記 文化七年」 天草町教育委員会 より

半官半民から幕府直轄事業へ

れ、幕吏に登用された。 伊能忠敬は、これまでの測量及び地図作成を高く評価さ

辞令を伝えた。
し、焼火の間に於いて、若年寄堀田摂津守より、次の登用し、焼火の間に於いて、若年寄堀田摂津守より、次の登用幕府は文化元年(1804)九月十日、忠敬を城中に召

伊能勘解由

も右筋御用被仰付候ニ付十人扶持被下置小普請組被仰其方儀是迄国々海辺測量御用並地図骨折相勤候(以後)

くことになる。
伝命された。以後忠敬は、天文方高橋景保の手伝の職に就の組に編入すべきこと、及び天文方に出役勤務することをの担に編入すべきこと、及び天文方に出役勤務することを翌日忠敬は、小普請組支配小笠原若狭守より、佐藤修理

景保を経て、西国筋一円海辺測量の命令を受けた。 そして文化元年十二月二十五日、忠敬は堀田摂津守より

できた(?)が、以後は幕命となり、その仕事の重大性は当然、これまでは測量は止めようと思えば止めることも

また、これまでの一度の測量日数は少なかったが、西国

格段に重くなった。

る。したがって、隊員の規律を保つことも、新たに課せら間に及ぶことになる。幕府事業ということで、隊員も増え筋ということで、度々帰国することはできなくなり、長期

れた忠敬の仕事となった。

①測量御用を真面目に勤めることは勿論、指図に背かな隊員に申し渡し、花押血判を求めている。一例をあげると。そのため、隊員の規律に関する9項目の起請文をつくり、

- ②仮病を使わないこと。
- い。 し寒気防止のため自分で調えて少々呑むことは構わな ①旅宿で酒を出されても、決して飲んではいけない。但
- も心得るように。④喧嘩口論はしてはいけない。互いに相親しみ、兄弟と
- 贈物があったら、使者に預け、指図を受ける事。⑤百姓町人から賄賂を受け取らないこと。もし大名より
- ない。等々。
 ⑥万一金子が必要となっても町人百姓から借りてはいけ

また念の入ったことで、

眷 根 梵天帝釈四天王総日本国中六十余州大小神祇 属 両所権現三島大明 一种罰冥罰各可罷蒙者也仍起証文如件 神 幡 大菩薩 天満大自 在 殊伊 天 神 豆箱 部 類

他に幕命となって変わったのは、 忠敬に出張手当が付く

ようになったことだ。

1日に付銀14匁宛を支給されるようになった。 2分宛、 忠敬は、旅扶持五人扶持一倍、雑用金1ヶ月に付金3両 宿代1ヶ月に付銀1枚宛。さらに特別手当として

逐一支給を受けるようになった。 ようになった。さらに、筆、墨、紙、ロウソク代なども また、下役、 内弟子たちもそれぞれ一定の支給を受ける

ての請負的業務からすると、雲泥の違いだ。 これまでは、僅かの日給を受けたり、一時支給金を受け

ているため、 さらに、幕府から諸侯に対して、次のように通牒を発し 業務も段違いにやり易くなったことだ。

天文方高橋作左衛門手附手伝

伊

能 勘

解 由

高橋作左衛門弟

高 橋

助 人

同

下 役

(概意

東海道から九州まで出向く。 伊能勘解由外、 測量御用(つまり幕府の仕事として)で、 その際は

領主が船を出し、 ①他領 (一般的には他藩) 測量隊が不便にならないよう取り計らう や島 へ渡海する場合は、

罷越候ニ付当二月下旬江戸出立別紙道順首書之通り相 右者此度測量為御用東海道中国筋四国九州壱岐対馬迄

廻

同

内

弟子

兀

人

り測量可致候間其段可被相心得候

右ニ付他領並ニ島々江渡海之節者其所之領主より船を出 有之候間是亦差支無之様可被取計候 し差支無之様可被致候尤測量道具為手入止宿致候儀

廻国先ゟ江戸頒暦所江御用状差出候儀有之候ハゝ 便を以て被相届且江戸表ゟ廻国先江御用上差出し候節 候ハゝ着之上被届出立後に候ハゝ先々江相届候様可被 心当之場所其領主役人中江可相達候間其所江到着以前 領主

致候

右之趣可相達旨戸田采女正殿被渡候間申達候

丑二月(文化二年

(伊能忠敬・大谷亮吉)

差し支えない また、 ように便宜を図ること。 測量器具の手入れで宿に泊 にまる時 は これ に

合は、 ②測量地より、 の通達が、 領主便 (藩 老中戸田采女正から各藩の領主へ出された。 |御用達の郵便) 江戸の事務所へ書状 を用いる事、 (連絡文) を出 I す 場

る。 美濃国大垣藩第7代藩主。 (1755年) 上野 戸 田采女正 初名は松平元起 戸田氏教は、 国館林 藩主松平 大垣藩戸田家8代。 江戸 、時代中期から後期の ・武元の五男に生まれ 宝暦 大名。 五. 年

二年 氏教を名乗り、 叙任された。奏者番、 元 紀は大垣藩6代藩主・ (一七九○)に老中に任ぜられた。 家督相続により従四位下、 寺社奉行、 戸田氏英の養子となっ 側用人と昇進し、 侍従采女正 て戸 寛 政 田

藩 折 に と評された。 !政では教育 は外交問題にも関 携わり、 藩主として善政を行うとともに、 幕府財政改革に成功した他、 治 水• いわり、 藩の 国家の枢機に携わった。 富強を図 幕府老中として幕 り、 大垣中 ロシア船来航 ・興の名主 大垣 政 0

男 堀 第十七子) 田 摂 津守 として仙台に生まれる。 宝 暦 五. 车、 陸 奥仙 台 藩主 天明六年堀 伊 達宗村 田 0 八 正

> 和漢の 若年 鳥類図 める。 もに、 富 0 娘 寄になり、 「鑑『禽譜』と解説書 学識に富み、 婿となり、 また蘭学者を保護するなど学者を厚遇 。

> 観文獣譜」 老中・ 堅 田 『観文介譜』も執筆する。 『寛政重 松平 藩 一定信 万 『観文禽譜』を編纂するとと 「修諸家譜」 石 \mathcal{O} 0 寛政 藩主となる。 0 編纂の総裁を務 改革を助ける。 Ĺ 寛政二年 自らも

こうした経緯を以て、 (四国測量) が実施され、 第五次測量 そしてわが 中国 > 天草測 [測量)

量を含む

第六次

(ウィキペディア)

測量

第七次測

量が行われた。

測量隊来郡先触 れ

ことの連 <u>6</u>に、 天草測量は、 先触れ、 絡が来た。 文化七年の事であるが、文化三年 つまり伊能忠敬の測量隊が天草にも行く 1 8 0

がどのくらい正確に理解し得ていたかは分からない。 どれだけの内容が示されていたかの疑問は残るが。 優しい行政であったと言えなくもない。ただし、 触書到 たがって、 達から、 この忠: 実施 敬 まで4年もあることから、 $\tilde{\mathcal{O}}$ 測 量 0 意味 を、 天草 郡 0 具体的に ある意味 指 導者

《近代年譜》

文化三年 この歳

海道より中国西国筋海辺浦々、測量のため下向すべ幕吏高橋作左衛門景保手伝、伊能勘解由外三人、東

き旨の触書到来。

飛騨印

主膳印

美濃印

傳馬町東海道品川

此先御本紙ニ者先達而之通御認

有候得共同様ニ付略いたし候

右村々宿々 問屋 年寄 名主

組頭

《木山家文書》 測量隊出立の御触書

公義御浦触写

追而此触書早々相廻し承知之旨別紙請書相添留り宿ゟ左

近御役所江可相返候以上

天文方下役

下河部政五郎

其外西国中国筋海辺浦々為御用罷越候ニ付其節相触置右者天文方高橋作左衛門手伝伊能勘ヶ由外三人義東海道

五郎被差遣候間諸事先達而相触置候通相心得宿々村々ニ候名前之内市野金助事病気ニ付代りとして此度下河部政

おゐて差支無之様可取計者也

丑九月十日 兵庫印

左近印

和泉印

御添触写

河部政五郎様御出立被成候ニ付如斯御勘定御奉行様御連一東海道其外西国中国筋海辺浦々為御用天文方御下役下

丑九月十日 御伝馬役 馬込平八印御判物墨付よこれ不申様入念可被申候以上

御証文壱通御渡被成候間則差越申候

従品川西国中国筋海辺浦々夫ゟ内藤新宿迄

問屋 名主 中

〈概意〉

て、諸事先達のように心得、村々に於いても差し支えないため、代わりとして下河辺政五郎を差し遣わす。したがっ量をしているが、以前に触れ置いていた市野金助が病気の伊能勘解由外三名で東海道から中国筋まで海辺浦々の測

先々無滞相届尤

ように取り計らうこと。

とは、 当然時間がかかることになる。 があるが、 もある。でも当時は、 斉に通知を出すことが出来るが、 はそのまま次の人に手渡す。 かつ継ぎ送りで送られてきたので時間を要した。継ぎ送り たのは、文化三年になってからである。 の文書は、 現在でいうところの回覧板である。 コピー機もない。 文化二年九月に発せられ 重要な文書なのでコピーを取る必要 そこで、 必要ならばコピーを取ること 当時は通信事情も悪く、 筆写することになる。 たが、 現在なら各地 ただし、回覧板 天草に着い

E町、各組に出している。 これの触書を受けた郡会所詰め大庄屋は、次の触れを富

出

《木山家文書》

態申触候

然者別紙弐通之通

公義御

:浦触嶋原千々石

村

候 海辺村々無遅滞早々御継送可被成候以上御請書者国々振合を以村々分共此方ニ而相認候様可致大切成御本紙ニ付写を以相触候間左様御承知可被成候より上村江継来候由ニて送来申候

五月十日(文化三年) 会所詰 大庄屋

本戸組 栖本組 大矢野組 砥岐組富岡町 志岐組 井手組 御領組

大玉組 壱町田組 大江組

大庄屋 町役人 庄屋 衆中

〈概意〉

て連絡する。組は各村へ遅滞なく継ぎ送るように。野)へ村継ぎで送り来た。大切な御本紙なので、写しを以別紙の通り、公義浦触れが島原千々石村より上村(大矢

各組村々へ 会所詰大庄屋

た。この会所詰めについて、余談ながら述べると。この年の会所詰年番は、大矢野組大庄屋吉田長平であっ

となり、 所と村方との中継であった。 ることになった。この会所の業務は、 いたため、 かれていたが、 天草の自治機関として郡会所があった。当初は蔵 多くの業務を行っていた。 蔵元制度を廃止し、 天明元年(1781)この蔵元が不正 後には 大庄屋が一ヶ月交代で 郡内 年貢米の保管や代官 0 主要協議機関 元 一を働 詰 が置

それまで大庄屋2人宛て月番であったが、天明六年(1

寛政元年からは庄屋2名が加えられている。786)からは、各組大庄屋年番交代となっている。更

御証文並びに先触順達

が天草にも届く。
文化七年に入り、牧野備前守よりの御証文並びに先触れ

《木山家文書》測量隊諸国廻浦御証文及び先触れ

覚

一、人足七人

一、長持 壱棹

并同所嶋々石見尾張三河甲州街道往返共伊能勘解由断り西国街道赤間関豊前豊後日向大隅薩摩肥後海辺廻浦右者測量為御用測器類従江戸中山道木曽街道筋山城淀よ

次第御用中幾度茂可持送者也

巳八月 備前 印

右村宿中

(註1 備前とは老中牧野備前守忠精

2 発信年月は文化六年)

註

船を出案内致無差支様可致者也到間其先々ニ而差支無之様致尤地方通行難成所者其所を致間其先々ニ而差支無之様致尤地方通行難成所者其所を政間其先々ニ而差支無之様致尤地方通行難成所者其所を政間其先々ニ而差支無之様致尤地方通行難成所者其所とのという。

文化六巳八月 備前 印

宿々 村々 年寄 共

右村宿中

文化六巳八月

備前印

具体的廻状到来

文化七年三月、測量方伊能忠敬の一行が、近く来島す

所に到来した。 るというほぼ具体的 ?先触 れが、 肥後藩三角浦 から富 岡 0) 役

《近代年譜》

1810年4月15日(文化七年三月十二日)

す。 め大庄屋請書して、 測量方伊能勘解由忠敬一行上下18人来郡に付き、 の日宇土郡三角浦より先ぶれが富岡 触れ書は元通り三角浦へ継ぎ返 に到来 会所詰

三角 からの 廻し状の内容は次の通り。

《木山家文書》

御証文

人足 八人

馬 七疋

長持 棹持人足

不残相測候間 向大隅薩摩肥後熊本迄浦々嶋々其外最寄之山 右者我等共国々測量為御用豊前小倉ゟ海辺ニ従ひ豊後日 御証文之通書面之人馬無遅滞御継立且 、城下等

> 様取 海辺 絵図面持参案内可有之候 通 計可被申候 行難成場所并嶋々江者其渡場ニ 尤右通行筋山川共測量いたし候間村々 船用意有之無差支

右通行筋村々領主姓名国郡村高家数等別紙案文之通 認前々泊江持参可有之候 相

泊宿之儀雨天其外御用調測器手入等二而逗留致候二付 地所十坪計用意可有之候 途中ゟ追々可達候 尤御測器据込候間 南 北見晴らし之

惣人数上下拾八人相越候 = 付止宿等差支無之様夜分測 書付雛形壱通相添差遣候 度之儀者御定之木銭米代相払候間其所有合之品ニ而一汁 二而同宿難成儀も候ハ、近辺へ別宿用意可有之候 有之候間可成丈上下不残同宿之積 菜之外馳走ケ間敷儀可為無用候 即御証文之写三通 若し村方建家間狭 支 量

此先触早々順達肥後熊本江留置我等共着之節可被相

返候以上

永 井 要 助

印

青 木勝 次 郎 印

下河邊政五 郎印

坂 部 貞 兵 衛印

伊 能 勘 解 由 印

豊前小倉ゟ 豊後 日 向

大隅 薩摩 肥後 天草 熊本迄

海辺 浦々 嶋々

村々問屋 年寄 名主 組頭 中

これを意訳すると。

覚え

御証文 一、人足 八人

一、馬七匹

一、長持 一棹 持人足

まで、 り海辺に従って、 右の者我ら共、 浦々島々その他最寄りの 豊後、 玉 々 0) 測量御用のため、 日 向、 大隅、 Щ 々、 薩摩、 城下等残らず測 豊前 肥 紀後熊本 小倉よ

量をしている。

場に船を用意し、測量に差し支えないよう、対策を取し、かつ海辺の通行が難しい所や島々へは、その渡しそのため御証文の通り、書面の人馬を遅滞なく用意

また通行する所や山川は測量している間、村々の

絵

るよう申し付ける。

図面を持参して案内するように。

をすべし。 紙の案文の通り書付、 を据え付ける、 のため滞留 宿泊の際雨天等の場合、 通行する地の領主姓名、 するので、 南北の見晴らしと10坪ほどの地を用意 前々日の泊地へ持参のこと。 途中より追々達す。 国 御用の計測器の手入れ等 郡、 村高、 また測量器 家数等別

一、総人数上下18人で来るので、宿等は差しさわりの

ないように。

宿を用意すること。支度はお定めの金銭を支払う。もし、建屋が狭く同宿がかなわないときは、近辺へ別夜分も測量するので、全員同宿できるように。

置き、我らが到着した際にお返しすること。いようにして、この先、先触れを早く肥後熊本へ留め証文の写し3通を作り、雛形一冊を添え、差し支えな料理はあるもので、一汁一菜のほか馳走は無用。

以上

巳十二月(文化六年

永 井 要 助

青

木

勝次郎

坂 部 貞兵衛下河辺 政五郎

伊 能 勘解 由

豊前小倉ゟ

島々、 豊後、 問屋、 日向、 年寄、 大隅、 名主組頭中 薩摩、 肥後天草熊本迄海辺浦々、

書 上 (案文)

何之誰領分

何国何郡何村

高何千何百何十何石何斗何升

家数何百何十何軒

何十軒 内何百軒 枝郷字何 本

村

村の長さ、 内、 東西何十何町、 南北何十何町

何十何町

居

村

何十何町 野

村内往還筋 (或いは海辺) 何十何町何十間 間

但 Ĺ 何村境より何村境まで

居村往還通 (或いは海辺) まで何町方角

以下、

街道は何か所か。

何処何処へは何里か。

河は船渡しか歩行が可能か。

寺社、 名所、 旧跡、名産、古城跡。

遠山が見渡せるのは、何山で方角と距離。 当村から隣村まで方角と距離。また、 田畑か山越えか。

島はいくつか。 その島 0 周囲の距離、 家数、 何村から

の距離。

船を留める港の深さは。 人家はあるか。

などこと細かく情報を求めている。

注意事項として、半紙竪帳に細字で書くことや難読村名

にはカナを付ける事とある。

竪帳とは用紙をたてに二つ折りにし、袋とじにした帳面。 由

比質)による。 書上げ部分は、 書上 案文は「伊能忠敬の天草測量」

これを受けて会所詰大庄屋はとりあえず次の文書を郡中

《木山家文書》

覚

一 御証文写 三通

一 雛形御書付写 壱冊

無之組々茂有之候事ニ付郡中村 村々共承知不罷在候而者相成間敷殊二大庄屋海辺付二而 可被成候 村江継送戻し申候 書送書共会所ニ而相認夫々印達済元之通登立村ゟ三角 為持来候二付其段御役所江茂御届申上郡中海辺附村々請 以早々御順達可被成候以上 右測量方御先触肥後三角浦村ゟ登立村江継送来候由 尤請書者海辺付村々計いたし遣候得共郡 村々共右御証文御先触之趣 々共請書印形被成刻付を 御 承 中 浦 知

三月十二日 会所詰 大庄屋

郡中村々 大庄屋 町役 庄屋 衆中

べく、代官及び会所詰大庄屋名で、次の招集をかけた。そして測量隊受け入れの打ち合わせ大庄屋会議を開催す

《木山家文書》測量方へ差出す絵図面仕立て方相

村江無遅滞罷出候様可被致候以上之候間我々御領村へ壱人出浮候ニ付大庄屋中来廿五日右測量方追々罷越候ニ付帳面絵図面仕立方彼是申談儀有

代官

者先 無間 継送り候様御取計可被成候 前 書之通 |々間違ニ相成候間昼夜ニ不限組元ゟ組元へ飛脚ニ而 違御領村江御 被仰聞候ニ付 出 勤可 則切紙写差廻申候 被 成成候 右申進度早々以上 此状遅滞 当月廿五 1 たし 候 而 日

四月廿日

会所詰

大庄屋

志岐組 井手組 御領組 栖本組 未刻頃出ス

大矢野組 砥岐組

右組々 大庄屋衆中

るというものである。要があり、その打ち合わせするための大庄屋会議を開催するがあり、その打ち合わせするための大庄屋会議を開催する場が追々来郡するので、帳面や絵図面を作成する必

は用 ものであり、 更に、この帳面や絵図面は、 ないという口演書もわざわざ出している。 後日これによっ て、 あくまで測量隊に提出する 現 在 (D) 村 々 間 0 文中にあ 境目等に

《木山家文書》 帳面絵図面の内容はこの場限りの通達

口演

此度測量方相廻候二付郡中村々絵図面并帳面仕立方村内 儀者及後年取用候儀決而有之間敷候 可被申候 ニ不相成様取計可申ニ付其心得ヲ以事立不申様程能取計 有之哉二被存候右体之所者其訳測量方江申達後来之差支 間数等相調候之様申談候処村ニゟ境等認方差支候所茂可 置候得共猶又口演書ヲ以申達候己上 弁を以呉々不事立様可被致候 右二付而者此度差出候書付村内間数境目等之 尤井手村ニおゐても申談 是等之所相含勘

今井左四郎

四月晦日

藤本 恕助

大庄屋中

尚々飛脚賃之儀者割合御渡可被成候

中ゟ右之含を以取計事立不申様可仕趣之請書差出候様 之儀二付必申事等無之様御取計可被成候 尚又会所ゟも申遣候様被仰聞候間右之御含を以村境等 之候通此節帳面并絵図面後年二至取用方二相成不申趣 別紙御回達書御渡被成候二付差廻申候 御回達書ニ茂有 尤組 々大庄屋

> 可申遣旨被仰聞候間此飛脚ゟ請書御認御 遣 미

右申進度如此御座候以上

五月朔日 志岐組 井手組 会所詰 御領組 大庄屋 本戸組

栖本組 大矢野組 砥岐組

右組々

大庄屋衆中

記には。 屋に代わって大江組大庄屋から依頼された模様だ。 というより、 この大庄屋会議に、宜珍にも出席の依頼があった様だ。 宜珍は大庄屋格になっており、 大江組の大庄 宜珍日

《宜珍日記》

5月26日(四月二十四日)

罷りこすことを知る。 今富より飛脚にて明二十五日大庄屋代として御領へ

ことは記録していない。 としているが、二十五日に大庄屋会議に宜珍が出席した

《近代年譜》

5月27日(四月二十五日)

御領 測 量 対に 方伊 於い 能忠敬 て、 郡 行 中大庄屋会議 を迎える 下 進 を開き、 備 \mathcal{O} ため、 この 打 日

合わせを行う。

測量隊迎えの準備に忙殺されている。イモ植え、窯火入れと多忙な日々を過ごしているうえに、日記」から見てみよう。この時期、宜珍は、田植えやカラさて、測量隊を迎えるために成した宜珍の動向を「宜珍

人に対して相対も出来ず申し訳ないと記している。痛)心地のため途中より引き取っている。宜珍は、長崎役方の村絵図取りに宜珍が行こうとしたところ、疝気(下腹がの対絵図取りに宜珍が行こうとしたところ、疝気(下腹

(申談)を行い、夜半に帰っている。 次平、悦蔵を召し連れ船で行き、測量御用の打ち合わせそして、6月4日(五月三日)には、大江組寄りに、伝

他 心の庄屋 ない。 またこの会議には、 は年寄を出 している。 宜珍と今富村庄屋 小 田 床 小村から
 演右衛門が には、 誰 監も出て 出 席し、

それぞれ渡された 井 手 (村?) (参考のため?) で写 i 取 つ た 書 村 付、 々で絵図面 絵図 0 を作成 写 しを

> 方へ提 てくれとのことで、 かし、 Ļ 迄の間数書付の問い合わせがあり、 いと断わっている。 6 下津深江村からは、 月 まだ当方の 8日 出の絵図 日まで調え、 (五月七日) 面 ものも出来ておらず、それどころでは 「の添削をしてほしいと頼まれている。 また、 下書きを渡してい 会所へ差出すようになった。 筆者が見え、 に 福連木村からは、当村 は、 今富村の年寄が来て、 書付を渡している。 る。 測量方書付を指 (高浜村) 測量 更 な

ノ鼻より小崎を廻り釣棚まで終えている。船で出ている。当日は、雨天であったが、小田床、境松松翌八日には、海辺間数改めのため、伝平次、悦蔵を連れ、

ている。 翌九日には、西平の間数改めに伝次平、貞右衛門を出し

なかなか宜珍さんも大変だ。

る様子である。 しく述べられているが、 様子を聞き取っている。 た。そこで、浅五郎を差し また、 同日 薩 摩から長崎 薩摩測量にはずいぶん日 それによると、 向 \sim け、 廻船の船が、 藩役人か 測量隊 5 高浜に立ち 伊 能 \mathcal{O} 数 様 測 が 子 量 ,が詳 寄 か 隊 か \mathcal{O} 0

欲 十日には、 ないので、 . と の 事 で、 小 そこをどうするかの 田 床 写 しを渡り 村 から高浜村の書上帳を参考に見 たり、 相談があっている。 大江 一村との 界 が せ 0 き て

所まで提出するため、 そして、 測量方書上帳 当日飛脚に渡している。 ₩, 村絵図を一 枚、 明日 また、 富岡 藤本 会

恕助代官に上げる焼酎二升をも頼んでいる。 その 高浜村の 「書上帳」 が 「宜珍日記」に掲載されてい

る。

《宜珍日記》

書上帳

松平主殿頭御預所

肥後国天草郡高浜村

高六百拾五石三斗六升六合

家数五百五拾四 軒 但枝郷無御 座 候

村長 東西弐里半 9 8 km

南北弐里拾町 8 9 km

但当村之儀野山勝二而谷間迫合所々ニ人家有之候ニ付

居村卜野山卜之仕分何分難出来御座候

村内海辺長壱里廿六町七拾間 6 9 km

但大江村境ゟ小田床村境迄

居村御高札場ゟ海辺迄四町拾五間 $0 \cdot 5$ km

入江白洲ヲ隔

村内街道筋二無御 座候

肥後国富 岡 町御陳屋江陸五里三十弐町三拾五間 $\widehat{2}$

> 3 2 km 海上八里 $\widehat{\overset{3}{1}}$

同 国 [飽田郡熊本御城下江海上廿八里(110km) 陸弐

里 (7.9㎞) 合三拾里 (117.8㎞)

同国八代郡八代御城下江海上廿弐里(86·4^四

同 .国彼杵郡長崎江海上弐拾壱里(82・5㎞

薩摩国鹿児島郡鹿児島御城下江海上八拾五里 (333

8 km

御朱印 御黒印 寺社無御座候

庵壱ヶ所 禅宗隣峰庵

社拾弐ヶ所 八幡宮 諏訪宮 十五社 志賀社

満宮 祇園社鈴 木社 愛宕社 稲荷社 恵美

須 秋葉権現 皿山窯神

名所 旧跡 名 産 古城跡 島 無御座候

所産物 陶器 砥石 少々出来仕候

当村ゟ隣村七ヶ村江方角里数

軒(4・4㎞) 但山越御料小田床村家居迄丑ノ方 (北 東) 壱里四町三十弐 ママ

同

.下津深江村家居迄丑ノ方小田床村通弐里拾壱町八

間 9 1 km 但同 断

同 福連木村家居迄寅ノ方 断 (東北東) 山通三里八町三十

壱間 1 2 7 km 但同

天

同今村家居迄卯ノ方(東)三里三拾壱町廿六間(15・

2㎞) 但同断

同壱町田村家居迄辰巳ノ方(南東)弐里十五町三十

壱間(9・5㎞) 但同断

同今富村家居迄巳午ノ方(南南東)壱里拾五町三十六

問 (5·6㎞) 但同断

同大江村家居迄午未ノ方(南南西)壱里拾五町三十六

間 (5・6㎞) 但同断

遠山見渡 肥前国高来郡野母山亥/方(北北西)凡拾

四五里 (55~58・9㎞)

12・7m)尤入江ゟ川内江潮満候時ハ三四百石積船舟掛湊無御座 沖掛ニ而御座候凡深サ六七尋(11~

迄ハ乗入 潮干候時ハ船居リ申候得共川奥ニハ平常浮

候処も少々ハ御座候

右之通相違無御座候 以上

文化七年午

高浜村庄屋上田源作

上田宜珍日記翻刻文注釈として、これは恐らく全国統一の

様式であろう。また、() は筆者算式。

宜珍の測量隊関係業務は、これで一応一段落した様子で

ある。

《宜珍日記》

8月18日 (七月十九日) 晴れ 西北風

久玉よりの測量方一件に付き飛脚が亀浦より来る。

《宜珍日記》

8月19日(七月二十日)晴天 北風

り昨日連絡があったため、出勤した次第。の事で、出勤するように中原氏(久玉組大庄屋)よいたので、取り急ぎ同国市来辺りまで来るようにと富岡へ船で出勤。測量方が当月11日に薩州山川へ着

《宜珍日記》

8月22日(七月二十三日) くもり 南風 10時頃

時大雨

昼過より打ち立て夜半ころ帰着。より先触が出、都呂々村より小田床まで人足が出る。村へ引き取り間、村継ぎカゴを差し出すように会所がの高岡より陸路で帰る。測量方御用準備のため、急々

いないため、明日これを会所まで差し出すつもりで② 測量方へ差し出す書上帳村絵図今日まで出来て

ある。 中原氏は、 船で東回りで帰る。 自分 (宜珍)

は23日久玉へ行くことを伝える。

③このたびの薩州への往来御切手 (往来手形) に先触れを持参する。 内容は次の通り。 並び

薩州江罷越侯 此者六人御料従肥後天草郡 海陸往来

為無滞如此候 以上

午七月廿二日 (8月21日) 富岡御役所

所々御改所

覚

中原新吾

上田源作

為聞合 右者御料従天草郡測量方御役人順在之儀 薩州御領へ 罷越候間 書面之通

七月 富岡 御役所判 宿継

人馬無滯差出可然候

已上

右の通り認めていただいた。 尋ね書き入れるよう仰せつけられる。 人馬の 調達また地名を

《近代年譜》

8月22日(七月二十三日)

め方に付き、大庄屋庄屋中会所に寄合い評議 測量方参考に資する村々書き上げ帳並びに絵図面認 回送することとする。 つ、三宝4つ、膳椀20 (上8流、中17流)、 つ休泊入用品を臨時郡割りに計上、 ゴザ30枚、蚊帳10張、 人前を調達し、 小夜衣 休泊の村々へ 熨火台2 布団25流 Ĺ カン

議し、 更に、七月二十三日には、大庄屋、庄屋が会所に寄合評 村々へ次のような通達を送っている。

1 (距離)等の調書は、遺漏なきように提出する事。 (測量方の予備知識となる) 絵図面や村内の間数

割り振る。 ②この測量方による費用は、村々の負担となる。そ \mathcal{O} 負担は、 すなわち、百石当たり、 総額30貫で、これは各村の石高によって 140匁とする。

《木山家文書》

測量方御用割り当て金

一銭三拾貫目

此割

弐万千四百三拾三石五斗四升六合壱勺

但高百石二付百四拾匁当り

銭四貫六百四匁九分 本戸組

可 引被成候而ハ右品調方差支ニ間違ニ相成候間 御座候間 渡海之筈ニ候 向為承合薩州領分迄久玉組大庄屋高濱村庄屋今明 候二付此度寄会之上大庄屋庄屋談合之上前割書面 之上御休泊之村々ニ入用之品調方彼是年番ニて行届 右者測量方御用ニ付村々書 ?被成候 八月五日限無間違会所へ御遣可被 測量方御渡海之儀も間近ニ相 追々帰村之上御出会之儀者可 上 帳絵図認方并当 成 候 此段 申 成 趣 那江 候 進 二 御 付 御 候 之通 御延 日 不申 渡 御 承 中 知 海 左 用

七月廿四日様御承知可被成候以上

会所詰 大庄屋

木山十兵衛殿

化六年の石高である。 る。 木山 家 Ó 中の総石高 本 戸 組 0 分担 2万 1 金 4 は 3 3石5斗 4 貫 6 0 4升6合1勺は文 4匁9分となって

村への通達とは別に、郡会所でする仕事も多い。

測量一行の来島が近づくにあたって。

《近代年譜》

8月22日(七月二十三日)

た。 方に付、 送することとする。 30 休泊入用品 測量方参考に資する村々書上げ帳並 [椀20人分を調達] 枚、 内容は小夜衣布団25流(上8流、中17流)、茣ュ入用品を臨時郡割りに計上し準備することに 杖 30 大庄屋庄屋会所に寄合評議した。 本、 蚊帳 Ļ 10 張 行が泊まる予定の 熨火台2つ、三宝 びに絵図 その 村 $\frac{1}{4}$ 々 面 中で に 莫ご 蓙ざ 認 硘 8

だが、 る より、 むのは難しい。 とは炭火によるアイロンだとか。なかなか江戸期の文を読 の季節に 11 である。 また、 が、 小夜衣ふとんとは着物の形をした綿の 村々の責任者は、 当時は、 回し状には、 綿入れ 現在では掻 来られても 現在ならば、 0 地区あげてというより、 布団と蚊帳の手配をしているのも不思議 何月に来るとは書いてないので、 V い巻き布団というようだ。 いように対策を取ったものと思わ 大変な苦労があった事が分かる。 旅館やホテル 入った布 統括責任者は を紹介す またの 団 ħ のこと もと し台 ば 0

《木山家文書》測量方使用の布団等村々への仕送り

覚

小夜着 ふとん 廿五流

但上八流

中十七流

一 御座 三拾枚

枕

一 蚊帳 十張

一 火熨斗 弐ツ

三宝

四ツ

膳椀 弐拾人前

^

村々江仕送りニ相成候間此段御承知可被成候(委細之儀右者測量方御廻村ニ付書面之品々会所ニ而相調御休泊之

ハ追々寄合ニ評議之上相決可申候以上

近代年譜では「杖30本」となっているが、木山家文書では近代年譜と木山家文書では若干の違いがある。

では「熨火台」となっているが木山家文書では「火熨斗」それでも布団が25なのに枕30はおかしい。また、近代年譜「枕30」となっている。木山家文書の枕が正しいと思うが、

ものとみていいだろう。となっている。茣蓙と御座も、表現が違うだけで、おなじ

伊能忠敬と初対面

伊能測量隊と打ち合わせのため薩摩へ

宜珍の両人は、測量隊御一行様との打ち合わせのため、薩の役目を任された久玉組大庄屋中原新吾と高浜村庄屋上田そして、8月29日、先の大庄屋庄屋会議決定で、出迎え

摩領の出水まで出張し、諸事打ち合わせを行った。

ろう。 見た。それに対し、宜珍は庄屋の中でもずば抜けた知識人 最も近い大庄屋ということもあったろう。普通ならだれで 皆で指名すると断れないと見えたと思える。また、 たと筆者は考えたい。 であり、 調もすぐれなかったようで、できれば引き受けない役目と も敬遠したい役目であったから、指名された中原氏は、体 庄屋代表として誰にするかという場合、おとなしい性格で るに次のような理由が想像できる。それは、 この役目を中原新吾と上田宜珍に決まったのには、 いや、宜珍自身が、 かつ知的獲得好奇心あふれる人物であったためだ 自ら望んでその役目を引き受け 中原新吾は大 薩摩に

そして、後に測量期間中、随行役、案内人として、伊能

りも楽しい時間であったように思う。 忠敬と身近に接することができたのは、宜珍にとって何よ

像に難くない。
り合える友ができたことは、存外の喜びであったことは想すた、忠敬にとっても、辺境の地天草で対等に知的に語

《宜珍日記》

8月24日(七月二十五日)晴天、北風

行く。人足伊平次を召し連れる。 測量方御用に付き、薩州行き。今晩船にて久玉まで

《近代年譜》

8月24日(七月二十五日)

庄屋上田源太夫、薩州出水方面へ出張する。測量方見分のため、久玉組大庄屋中原新吾、高浜は

るが、 後日 が久玉まで行った日 のことである 0 近 代年 時 は 源作 譜 \mathcal{O} 日付は薩 と名のっており、 である。 摩 また、 出発した日ではなく、 源太夫と改名したのは 宜珍を源太夫としてい 宜

> 野 を確 たためだ。 薩摩串木野に着いた時 月十五日) であった。 際中原、 ざ冒険をして渡海する必要はなかったのだが 9月17日 (八月十九日) とにして、 へ帰り、 と書くと、すぐにも測量隊にあったように思えるが、 ただし、 かめるため、 上田両氏が伊能忠敬と会えたのは、 実際に会えたのは、 そのため、 甑島測量が長くかかることから、 測量隊が、 鹿児島 8 月 30 甑島 は、 甑島から串木野へ返ってきたのは、 であった。 行っている。そして、 測量隊は、 0 測量がい 日 牛深出港から14日後であっ (八月朔日) あと4日待てばわざわ 甑島 つまでかかるの を測量中であ 牛深を出港し、 魱 9 月 13 日 島へ渡るこ また串木 か等

月十五 この日 が 荒く、 兀 日に渡海したものである。 てあるところから、 るが「以後は大難所、 な 日 甑島へ が、 日 舟行難成。 は二百十日であった。 朝大曇天。 渡航したのは、 には 冒 険であった。 「朝風 此日二百十日、 台風が・ と記している。 波荒船測も難 雨波荒」 9 月 12 日 来ていたようで、 台風情報がない当時だから仕方 伊能日記によると、 の中、 東南風。 (八月十四日) また、 成、 午前 止て帰宿」 翌9月13日 は測量をしてい 大風雨空にて波 よくもこんな であ 「八月十 と記 る。

1の日の日記の最後に、「肥後天草郡天草島大庄屋中原

有之ニ付文略ス

書きにて) のように記し ては何も記 ただし、 ī 上 ている。 L 7 田宜珍日記』 1 ない ここは翻 が に 巡 刻の は、 廻 この 通り 日 記 記 あたりのことに ず。 には 冒頭に、 但 筃 次 0

> 船 **X** 「七月廿一日 乗 組」とあるが、 (8月20日) これ は、 中 原新吾上 七 月三十 田 源 日 作 8 :御用 月

29

月

0

誤りである。

《巡廻日記》

七月廿一日(8月20日)中原新吾上田源作御用船ニ※側量方御役人薩州御領内御順在為承合

乗組

海ニ付 野江致 八月朔日 着 L船処 (8 月 同 30 日) 牛 日 1朝市 -深出 来湊より 帆 測 同 量方甑島 日暮頃薩 江 州 御 串 渡 木

同三日(9月1日)鹿児島江罷越右御用向聞合

翌十四日(9月12日)甑島へ渡海

同十三日

(9 月 11

日)

串木

野江罷帰

能勘解 同十五 畄 日 I様坂部 9 月 13 貞兵衛様 月 同 江懸御目御 所瀬々之浦 用 而右御 向 **|承**リ 役 入伊 尚又

鹿児島ゟ附添野元嘉三次殿其外付々江対面諸事承合

同

廿

加

日

9 月 22

日

富

岡

相

記

L は言いながら、 て、 上田 好感を抱いたことだろう。 宜珍は、 忠敬は、 ここに初めて伊能忠敬に会った。 好奇心や学習意欲 また宜珍から天草の が高 V 宜珍に対 初対 概 面

度に、尊敬の念を持ったと思われる。

宜珍も、初めて目にする測量機材や、忠敬の熱意ある熊

を聞き、その見識の広さに注目した。

簡を送っている。 天文方上役の高橋景保(師高橋至時の子)に次のように書忠敬は、これから測量に入る天草について、串木野からこの対面で、忠敬は天草の大まかな概況を聞き取った。

ござ候。 0 れ るり候 里 天草島の儀は存外 中 左候わば、 由 -島30 里余 下甑島まで天草大庄 2 か 小島 \mathcal{O} 大島にて、 月を相掛 5 6里を頭として、 屋ま ŋ 大島 申すべきやに存じ かり は 周 越し物 口 6 数多こ 語に 7

奉り候。

八月二十日(9月18

高橋尊君

月

伊能勘 解

由

(ただし文献不明 大和心に人問 わば

玉村大庄屋中原新吾へあった。 10 月4日夜に、 長島より伊能忠敬来島近しの 通 殺が、 久

した。 のことで、 日程を決定するので、そのことを各村 るようにとの事に、 の調査を終えて、大多尾村に渡り、 長島より遠くから見えるように幟を天草郡 早速郡会所、 それぞれ手配をした。 並びに大多尾村にこのことを通 同地に於いて天草郡 へ通知して欲 一行は、 0 島 日々に立 獅子島 1 報 7

松太郎を案内役として長島へ遣わした。 屋の中原新吾は遠慮して、 ところが久玉村には当時疱瘡が流行していたため、 代理に牛深村の に恒七、 久玉村 大庄

れた。 袋村(水俣町)の の予定であることが また、 別動隊は10 調査を終わり、 月6日八代町に泊まり、 大矢野組 この地より大多尾村 大庄屋吉田長平より報告さ 順次南下 渡航 して

《宜珍日記》

10 月2日 (九月四 旦 雨天、 南西風

年寄中から会所詰め大庄屋衆へ送る。 測量方の 入用 前 割 銭、 645匁9分5リを高浜村

させる。 ② 測量 方 への書き上げ帳 一冊を都呂々酒 !井氏 届 け

都呂々へ連絡するはずである。 床高札場より高 町 数 2 2 km 3 2 km (内容) % 4 9 町 高浜村高札場より千ノ通まで174 4 6 右道のり書付書上げ帳に付ける。 浜村 同所より大江高札場まで124 合計2986間 間 5 · 4 km 高 札場までの 5 •)里数は、 1 里 4 1 3 町 km 同村 4 この により 6間 6間 小田 0 間

《近代年譜》

10月4日 (九月六日)

中のため、 吾へ招状が到来する。 この夜、薩摩領長島城河内より久 ぞれの手配をする。 見印となる島 両 二名を代わりに遣わした。 牛深村万屋恒七に久玉村松太郎 セク 幟 なお一行は、 を立てよとの しか それにより、 Ļ 同 事 玉村大庄屋中 薩摩獅子島より大 所 で、 は当 すぐにそれ 長島より遠 時 を付け、 疱 瘡流 原 行 新

多尾村に渡り、 同 1.地に於いて日程を決定するとの П

達も受ける。

九月八日

中 -原新吾

平井為五郎殿

追而高濱相見江居侯哉為御知可被下侯

《木山家文書》 測量方役人と薩摩で面談のため招集 為測量御用近々天草江引移候二付御用談之義有之候間 明

七日薩州長嶋之内城河内村止宿江早々罷出可被申候

九月六日 測量方印

天草久玉村

中原新吾殿

九月九日 会所詰 大庄屋 間違御取計可被成候早々以上

別紙之通久玉大庄屋ゟ申来候ニ付写入御覧申候間夫々無

木山十兵衛殿

猶々当午御年貢手本米之義片時 'も早々御遣し可被成候

以上

牛深村恒七久玉村松太郎差遣申候 如此六日夜長嶋ゟ飛船ニ而到来致候得共同所疱瘡流行故

幟を立候様との事ニ而差図之通夫々取計申候 遣申候処其用向ニ而無之長嶋ゟ遠見目印ニ相 定而御渡海場之用談ニ可有之と相察候間口演書致為持 成候嶋々江 且御渡海

御通達有之其所ゟ御廻順先々エ為御知候様可被仰遣之由 場之義者獅子嶋ゟ大多尾村之御積りニ而追々其訳右村江

処右両人ゟ申聞候 も御申遣置被成候而御尤ニ奉存候 猶拙者ゟも大多尾村へ右之訳通達仕置候様被申聞候 此段御代官様江被仰上尚又本戸組 右為可得其意如此

御座候以上

組大庄屋平井為五郎であるためだ。 平井為五郎殿とあるのは、この年の会所詰年番が、 また、 年貢手本米も至

志岐

されているが、ほぼ同文のため省略

(以下測量方より中原新吾へ。中原から平井への文が掲載

急送るように付け加えられている。

10月6日 (九月八日)

《近代年譜》

坂部貞兵衛の測量別動隊はこの夜八代に泊まり、 順

89

部長十郎より関知、その旨早速会所へ報告する。大矢野組吉田長平が八代に至り、肥後藩付廻り役池次袋村(水俣)より大多尾へ渡航の予定であることを、

《木山家文書》測量方役人来島見込みの報知

大矢野大庄屋之書面写

測量方御役人江罷出度旨申入候処折不申御繁雜之由ニ而 而者尚又二手二而天草郡御測量有之趣二相聞候得共御 刦 袋村ゟ天草大多尾村江御渡海ニ相成、 既ニ日奈久茂三日己前ゟ御泊り之趣ニ付万事手筈いたし 敷町役人ゟ掛合有之候ニ付早速出船仕其夜日奈久江相届 測量方御役人昨八日日奈久御泊り之旨一 所御面談無御座候而ハ相決不申候段同人ゟ演舌有之候 川筋通り八代迄御越先順者別紙書付通之日積ニ而多くハ 方御付廻池部長十郎殿面談いたし始末聞合候処求麻ら 儀今朝漸相分り候との事ニ付、 候得共間違ニ相成今八日弥八代御泊り明日ひなく御越之 キ翌日田浦惣庄屋江面談之上段々咄合候処、 人御休泊之儀者其時ニ差かゝり不申候而ハ相決候儀無之 而 御 -郎殿ゟ被申向候ニ付其夜帰帆今朝到着仕候 面倒之筋 ニも有之右聞合之儀ハ少しも間違無之趣 直様八代御泊へ罷越 其末御対談之上ニ 昨 測量方御役 七 日 昼 熊本 頃 佐

添も有之候得共重立候役分之衆ハ被居不申候軽ク相聞へ申候得共国中之付廻と申事ニ御座候 外ニ付右長十郎殿ハ此節御越測量方御役人弟子之由ニ而役儀ハ

ハー日御測量之道の七八合目ニ用意致置候事茶并菓子杯用意此所乍御腰掛御休足御座候由右御休息所御昼休所之儀ハ不申及其外前後ニさつと仮家ニ而も相立

酒も夜分ニハ御用意御座候由

九月 吉田長平

奉存候 取紛乱筆御免ニて早々以上 右之通り申来候ニ付此段御承知之上万端御手当之程可然

九月十日

会所詰

木山様

《巡廻日記》

に まかり越 庄屋)、小松彦右衛門 聞こえ、 測量方御役人方、長島へ かかり、 九月八日 同 十一月 同所浦底にて、 (10月6日) 9日 (浦村庄屋) お差し入れ 帰る。 伊能· 伊野又七郎 聞き合わせにより 忠敬様に) (巡廻日記前段 (測量) (小田 の段相 お目 床村

《宜珍日記》

10月9日(九月十一 旦 曇り、 風無し

着く様子のため、 測量方御役人様、 代官が出役するはずとの連絡が会 当十六日 10 月 14 月) に大多尾に

所ある。

天気宜敷御座候得ハ船ゟ御越之積リニ御座候

右得御意度早々以上

九月十日 会所詰

大庄屋

木山十兵衛様

《木山家文書》 藤本代官大多尾 大庄屋より連絡 へ到着の件

覚

坂部貞兵衛様

青木勝五郎様

弟子衆 弐人

竿取

小者

八代ゟ芦北筋御泊り所

十日

田 プ浦

十一月 佐敷 十二月 湯浦

袋村

態以飛脚得御意候

助樣明十一日大多尾村江御越之積二御座候間御宿其外無 間違様御手当可被成候

九月九日 日奈久

十三日 津奈木 十四日 水俣

十五月

然者測量方御役人御附廻り藤本恕

明十一日差送り申候 右者測量方御用郡中仕送り物書面之通御船揚大多尾村迄 村々共無遅滞人足差出可被成候

九月十日

会所詰

大庄屋

午刻二出ス

冨岡町 志岐村 新休村 下河内村 《木山家文書》 測量方御用品輸送人足差出の件

長持七棹 此人足弐拾壱人

但壱棹三人之積り

波籠弐ツ 此人足六人 但右同 断

椀箱壱荷 此人足弐人

諸書付小櫃壱ツ 此人足壱人

釣灯台弐ツ 此人足壱人

駕籠四棹 此人足四人

~ 三拾五人

町山口村 亀川 村 楠浦 村ゟ船ニ而

大多尾村迄

大庄屋 町役人 庄屋 衆中

《木山家文書》藤本代官延着の通 知

見合之趣御申遣被成候 越之節者又々為御知可申進候 越之儀御見合ニ相成候ニ付此段為御知申進 態飛脚を以申進候 渡海二相成候趣二付御付添藤本恕助様今日大多尾 然者測量方御役人様当月十六日 右申進度早々以上 大多尾村江茂其御 候 猶 尼村江御 !元ゟ御 追 之和御 頃 御

九月十一日 会所詰

大庄屋

木山十兵衛殿

是ハ大多尾人足便へ右村へ遣ス

《木山家文書》 測量方延着に付き、人足見合わせ

態申進候 可 候ニ付一両日ハ見合方ニ相成申候 懸合有之候ハ十六七日当郡江御渡海ニ可被相成候段申来 日大多尾村迄差遣候筈ニ而人足手当申進候処昨日久玉ゟ '申進候之間人足手当此節ハ御見合可被成候右申進度 然者測量方御役人御渡海二付郡中仕送之品今 依之追々相 分り次第

早々以上

九月十 一日 会所詰

大庄屋

冨岡町 志岐村 新休村 下河内村

町山口村 亀川 村 楠浦村 大多尾村

右村々

大庄屋 町役人 庄 屋 衆中

《木山家文書》 薩州より大多尾へ渡海見込みの連絡 嶋ゟ渡海其村江相越候間得其意宿用意等可有之候 来ル十七日迄薩州長嶋之内獅子嶋測量相済翌十八日同 測

九月十四日 測量方印 量之内雨天有之候得者日送之積相心得可被申候以上

肥後国天草大多尾村 役人中

置候目印之職共建置可有之候得共猶亦晴雨三不依我等共 間此段相心得可被申候 追而十八日雨天ニ候共渡海相成候 先達而久玉村牛深村年寄江申付 海上ニ候得ハ . 相越候

相越

一候迄ハ建置可被申候以上

《木山家文書》 筆致啓上候 水俣より天草 各樣弥御堅勝可被成御座珍重之御事奉 坂部隊渡海 の連

大田尾近辺迄御渡海之筈ニ御座候 尤雨天等ニ相***。 ポート 八日頃 二者相済翌十九日朝神川与申所 お来ル十八日頃 二者相済翌十九日朝神川与申所 お 而 存候 北表江被成御入込浦 ハ延引茂可仕哉旁其御手紙被成置度奉存候 4種申候 ハ何方江御着船可然哉乍御面倒貴報御知セ被下候様宜 然者公儀天文御測量方坂部貞兵衛様先達而当 々御糺方御座候処天気能有之候得者 尤雨天等ニ相成候得 且又其地ニ 御料 |領芦

右之段為可得御意態与飛船ヲ以如斯ニ御座候

恐々謹言

九月十四日 水俣吉左衛門

頼永印

木山十兵衛様 様

小崎六郎左衛門様

野田藤九郎

猶々大田尾御支配之儀不分明ニ有之御連名得御意申候以**®

※①大多尾を大田尾と間違って表記

村大庄屋木山、 したと断っている。 ※②送付先人を栖本組大浦村大庄屋小崎、 .るのは、天草と交流がないため、 一町田組 一町田村大庄屋野田各氏に充てて 知っている人宛てに出 本戸組本戸馬場

《近代年譜》

10月10日(九月十二日)

たが、 休、 きこれを出迎えすべく、 測量方一行、獅子島より大多尾村へ着くとの報に接 下河内、 陣屋よりは付廻り役として藤本恕助、 一行延着の追報によって見合わす。 町山口、 亀川、 人足35人を富岡、 楠浦の沿道諸村に命じ 志岐、 同村に赴

《宜珍日記》

10月11日(九月十三日)晴れ

北風

に大多尾へ着くことが決まったので、 村へ行くように。代官も同日行く予定 富岡飛脚が大江戻りがけに立ち寄る。 14 測量方が15日 日に大多尾

《巡廻日記》

10月12日(九月十四日)

付添代官の藤本恕助様上下一行3人、 に、大多尾村へ船で来る。 宿は実作宅 画 工 竹四 郎 共

同 月 郡 中 持 廻 ŋ 0 品を大多尾村 ·^ 村継 ぎい ・て送り

来る。

夜具 長持 8流、 10 棹、 木綿夜具· 皮籠・2 ~、 17 流 駕 膳椀 4 挺、 20 夜着布 人前 宛 団 傘 絹

30本、 合羽 駕籠、 桐 油、 黒塗枕 箱 常 0 枕

30

右宰領 には庄 九郎 付 7添料理 人利 十郎、 宿久米助 方

(巡廻日記前 段

り。

※桐油=防 水用 油

宰領は伊能測 量隊に同行する、 画工 竹四 郎 用具字 領

庄九郎、

そして料理

一人の利十郎

の名があり、 この後文面には出てこない。 竹四郎、 庄九郎はその後の日記に登場するが、 利十郎と同一人物と思われ、 ただし、 褒賞受賞者に、 最後まで料理人 利十郎 利 + は

に す」とある。 として従事したものと思われる。 係者と思われる。 庄 富岡庄九郎並びに甚平方へ悔やみに立会い、 一九郎についてはよく分からない。 これと同一人物ならば、 その場合、 宜珍が悔やみをするほどだか 宜珍 富 岡 の町 百 記 一役人等 この八月 又蔵

宰領とは

総支配人とも言うべき業務であり、

かなりの優

5

宜珍と関

保のの

深

V

人であろうことは想像できる。

カコ

秀な人であっ たことは 勿論だ。

浜 村の絵師で、 対大火後の庄屋宅再建にあたって、 竹四郎は、 別名戸弥大となっている。 「上田宜 珍日記」 0 註によると、 襖絵を描いたという。 後に文化十一年高 志岐組· 内 田

した。 なお、 10 月 12 文は読みやすくするために、 日 (九月十四日) 0) 原文 現代文による表記に ·翻 刻文) は 次 0 通

竹四 同 月十 |郎共ニ大多尾村江 匝 日 御 附 添御 船ゟ御越被 代官藤本恕助 遊 様御上下三人画 御 宿 実作宅 (前 工

略した。 上に対して失礼に当たる?ことであるが、 「代官様」、 と、なんとも恐れ多い文体である。 御 宿」 は 「宿」というように、 煩雑になるので、 「御代官様」 御は 極 力省 は 御

《巡廻日記》

10 月 13 日 (九月十五日)

7の関

遣

わ 日

七

役する。 大矢野大庄屋、 宮田村、 高浜村、 小島子村、 栖本組、 都呂々村、 井手組: 上 津 二江村出 浦 村、 大庄屋、 今泉村各庄 勤 砥 岐 組 屋 大庄

巡廻日記 前段

《宜珍日記》

10月13日 (九月十五日) 晴れ 北風

十八日 (10月16日) に測 量方が大多尾へ移るはず Ó

船で同所へ行く。

きした様子が、 測量方が天草来島日が、 宜珍日記等から読み取れる。 なかなか定まらず、 やきも

《巡廻日記》

10 月 14 日 (九月十六日)

久玉村大庄屋、深海村、 宮野河内村、 中 田村各庄屋

出勤。 (巡廻日記前段

《巡廻日記》

10 月 15 日 (九月十七日)

①別隊の問い合わせのため肥後袋村 (水俣) ^, 中

村清右衛門 (宮田村庄屋) 脇山 與 郎 (上津) 浦 庄

屋 両 人船で向かう。

②応援船6艘が宮野河内より、 3 艘 が中田より来る。

これ は、 大多尾村が船不足のため、 付き廻り Ó 大庄

屋より出す。

3 測量 方郡中御 廻浦 中 御付 廻

中 -原新吾 (久玉組(久玉村)大庄屋)

吉田長平 (大矢野組(上村)大庄屋)

上 一田源作 (高浜村庄屋)

酒井平太兵衛 (都呂々村庄屋)

×5人に仰せ つけられる。

橋口嘉左衛門

(深海村庄屋)

御宿御用承り役

10 月19日家内が大病の

10 月21日病気を申し立て断る ため断る 脇山與一 中村清右

郎 衛門

病気に付き断る 富永勢左衛門 (平床 村庄

④郡中通し竿取

3人に仰

せつけられる。

井手組 猶 蔵 (城木場)

町 田 組 善 左衛門 (市瀬)

栖 |本組 小 (大島子)

志岐 組 慶 助 (志岐)

久玉 組 清 六 (宮野河内)

大江 . 組 弁 七 (大江)

大矢野 組 太 (上村)

砥岐 重 郎 兵 宮田

本戸

組

(大宮地)

御 領 組 市 左衛門 (佐伊 津

巡廻日記 前

ずれも断っているが、 ここでちょっと解せない その代役はどうなったのだろうか。 のは、 御宿御 用承り役3人が、

マメの御両人に感謝

若者が選ばれたものと推察できる。 る 随行するが、 彼らは天草測量期間中を通して、 中学取として、 選抜に当たっては、体力がありかつ才気あ 各組から1名ずつ、 助手として測量隊に 10 人が選ば はれてい る

田

一両氏に感謝をしよう。

般的に考えると、 な役目をも持っていたようだ。 立てる役目のようだが、それだけでなく、 ところで竿取とは、どんな仕事をする役目だろうか。 現在の測量風景でも見られる、 距離を読む重 ポールを 要

地元採用の竿取は、 竿取は、 測量隊付属の人と地元から採用された人が 郡中竿取と表記されている。 ۱, た

珍の日記とはまた違 ことだろう。 う喜び、選ばれたという喜びがあると同時に不安もあった 竿取に選ば 彼ら 0 った角度から、 れた彼らにとって、 同 行 記録 や感想文が 測量 天草を回れ 0 残ってい 様 子が分かるも たら、 るとい

> 時は紙も貴重品であり、 み書きができたとしても日誌や日誌を書くなどは、 ルペンもない時代。それを求めるのが無理と言えるかもし しないことだったのかもし のと思うが、 その一つの その古文書はないとみえ残念である。 理由として、 かつコンピューターどころかボ 彼らが文盲であったか、 れない。 Ņ や、それ以前に、 また読

考えも

これほどの記録を残すことはできない。 能忠敬や上田宜珍クラスでも、 能力的かつ 物理的に、 記録をすることが よほど筆マメでなけれ 筆まめ 可 能 であ 0 伊能 0 た伊 ば、 上

れない。

とだ。 去の旅 先人の残した貴重な財産で、 Ļ れば、と思うところもあるが、 るのも、 私たち後世の者が、 写真があれば、 人と連れ添って旅ができる。 こうした先人たちの記録があればこそである。 絵があ 過去の歴史を詳細 n がば、 過去を知ることができる。 それは贅沢と言えるだろう。 ŧ まことにありがたいこ つと詳れ に知ることが 細に書かれて で

き